

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1-4																																			
事業名	河原子南浜海岸海況調査事業																																			
事業費	5,880千円（国費4,704千円） （内訳：測量設計費 5,880千円）																																			
事業期間	平成25年度																																			
事業目的	<p>重要な観光資源である河原子地区の北浜海岸では、震災で、地盤沈下による砂浜の減少が顕著となり、海水浴場として利用できる範囲が大きく狭まっている。</p> <p>このことから、被災した北浜海岸（観光資源）に隣接する南浜海岸について、県が行っている港湾環境整備に係る調査の結果等に加えて、海水浴場を開設することの可能性を検討するために、現地での海況調査を実施し、現況（震災後）の把握及び評価を行う。</p>																																			
事業地区	河原子町地内（河原子南浜海岸）																																			
事業結果	<p>平成25年7月に河原子南浜海岸海況調査委託契約を締結し、平成25年10月に事業が完了した。事業の目的である河原子南浜海岸における現況の把握及び海水浴場開設可能性（遊泳可能基準）に対する評価を確認することができた。</p> <p>1 調査内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現地調査</td> <td>波高・波向</td> <td>8/9～8/27の17日間の昼夜連続で観測 河原子港沖合の水深約6.1mの海底に波高計を設置</td> </tr> <tr> <td>潮流</td> <td>海水浴に適した穏やかな波の日に、南浜海岸沖合離岸堤周辺の4地点にGPSブイを投入し、それぞれ4回観測</td> </tr> <tr> <td>比較調査</td> <td colspan="2">観測データと常陸那珂沖合に常設してある波浪（波高、波向、周期）観測データをもとに、平年の7～8月の波浪状況を推計</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遊泳可能基準</th> <th>調査結果</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>波高</td> <td>1.0m以下 （望ましい）</td> <td>平均0.5m 常陸那珂沖との相関関係から7～8月の波高は、1.0m以下が約8割と推計される。</td> <td>最大1.01m</td> </tr> <tr> <td>波向</td> <td>—</td> <td>海岸にほぼ垂直方向から到達している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">流速</td> <td rowspan="2">0.2～0.3m/s以下</td> <td>流速：平均0.04m/s</td> <td>最大0.07m/s</td> </tr> <tr> <td>流向：南から河原子港への流れ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水深</td> <td>1.0～1.5m以下</td> <td>離岸堤から約35m離れた地点が水深1.5m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・波浪観測地点の流速は、0.05m/s以下となり、遊泳可能流速0.2～0.3m/sよりも小さい。</p>			項目	内容		現地調査	波高・波向	8/9～8/27の17日間の昼夜連続で観測 河原子港沖合の水深約6.1mの海底に波高計を設置	潮流	海水浴に適した穏やかな波の日に、南浜海岸沖合離岸堤周辺の4地点にGPSブイを投入し、それぞれ4回観測	比較調査	観測データと常陸那珂沖合に常設してある波浪（波高、波向、周期）観測データをもとに、平年の7～8月の波浪状況を推計		項目	遊泳可能基準	調査結果	備考	波高	1.0m以下 （望ましい）	平均0.5m 常陸那珂沖との相関関係から7～8月の波高は、1.0m以下が約8割と推計される。	最大1.01m	波向	—	海岸にほぼ垂直方向から到達している。		流速	0.2～0.3m/s以下	流速：平均0.04m/s	最大0.07m/s	流向：南から河原子港への流れ		水深	1.0～1.5m以下	離岸堤から約35m離れた地点が水深1.5m	
項目	内容																																			
現地調査	波高・波向	8/9～8/27の17日間の昼夜連続で観測 河原子港沖合の水深約6.1mの海底に波高計を設置																																		
	潮流	海水浴に適した穏やかな波の日に、南浜海岸沖合離岸堤周辺の4地点にGPSブイを投入し、それぞれ4回観測																																		
比較調査	観測データと常陸那珂沖合に常設してある波浪（波高、波向、周期）観測データをもとに、平年の7～8月の波浪状況を推計																																			
項目	遊泳可能基準	調査結果	備考																																	
波高	1.0m以下 （望ましい）	平均0.5m 常陸那珂沖との相関関係から7～8月の波高は、1.0m以下が約8割と推計される。	最大1.01m																																	
波向	—	海岸にほぼ垂直方向から到達している。																																		
流速	0.2～0.3m/s以下	流速：平均0.04m/s	最大0.07m/s																																	
		流向：南から河原子港への流れ																																		
水深	1.0～1.5m以下	離岸堤から約35m離れた地点が水深1.5m																																		

- ・ 流況ブイ観測による流速は、波浪観測地点の流速と同じ程度（平均 0.04m/s）であったことから、水深 1.5m 以浅においても波高 1m 以下であれば遊泳可能流速を下回る。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業を実施し、現況（震災による地盤沈下等に伴う海流の変化）を把握することができ、海水浴場開設可能性（遊泳可能基準）に対する評価を受け、平成 26 年度から河原子南浜海水浴場を試行的に開設し、地域経済への波及、交流人口の拡大を図ることができたことから、本事業は有効であったと評価される。



年度	入込客（人）
H26	19,483
H27	21,272
H28	11,688
H29	10,199
H30	10,809

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業については、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切であると考えられる。また、事業目的を達成するための必要最低限の仕様で調査を実施し、結果、河原子南浜海水浴場が開設できたため、費用対効果は適切であったと評価される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 想定した事業期間：平成 25 年 7 月から平成 25 年 10 月まで
- ・ 実際の事業期間：平成 25 年 7 月 30 日から平成 25 年 10 月 31 日まで
- ・ 同種の他事業はなし。

事業目的を達成するために、現況調査を発注したものであり、また、想定の実業期間通りに事業完了していることから事業の手法は適切であったと評価される。

事業担当部局

茨城県日立市産業経済部観光物産課 電話番号：0294-22-3111（内線 406）